毎月1日15日発行
発行所　大分市役所
編集兼発行人　桑田俊生
印刷所　高木印刷K.K

無事に終った地方選挙

投票率は八九・八%

四月三十日行われた市長、市議選は、即日開票のため、当日県体育館で午後八時から一斉に開票が行われ、有権者六万有余人による「最後の審判」が下されました。この日開票所には数千人の市民が参集し、翌朝まで同館の階上を埋め、激しかった選挙戦であっただけに、そのフィナレーも人々の胸を打つ感深いものがありました。

この結果、首長の座には前市長の上田保氏が選ばれ、新市議三十六名も決定しました。この地方選挙を通じて思われることはこの選挙が直接私達に直結する問題であるだけに、有権者六万七千五百六十五人のうち、六万六百七十三人という大多数が投票に参加して、投票率も八九・八%というよい成績を収めました。

こうして選ばれた市長、市議の方々が、今後四年間の市政を担当することになりますが、日に新たに躍進する大分市発展のため、皆様と共に固く手をとりあつて、健康的で明るい大分市政を力強く推進するよう一層のご協力をお願い致したいと思います。

なおこの度の選挙で当選された市長、市議の方は、次の通りです。（敬称略）

大分市長　上田保
市議会議員　村山富
大崎矢市
工藤秀明
柴田次郎
明
飯田正男
川上勘一
橋本春平
安部末喜
首藤直喜
内藤利兵衛
田島高史
山本民男
日名子定夫
池本信明
三浦泰男
萩原勇
渋谷実
橋本新一
幸野伝
池辺友平
藤本柳山
鷲尾八郎
山崎勝
足立彦一
瑞木満馬
佐藤一雄
安部益男
高山義雄
河野義一
田島藤太郎
小野新一
角野義信
久保斉
秦部冨太郎

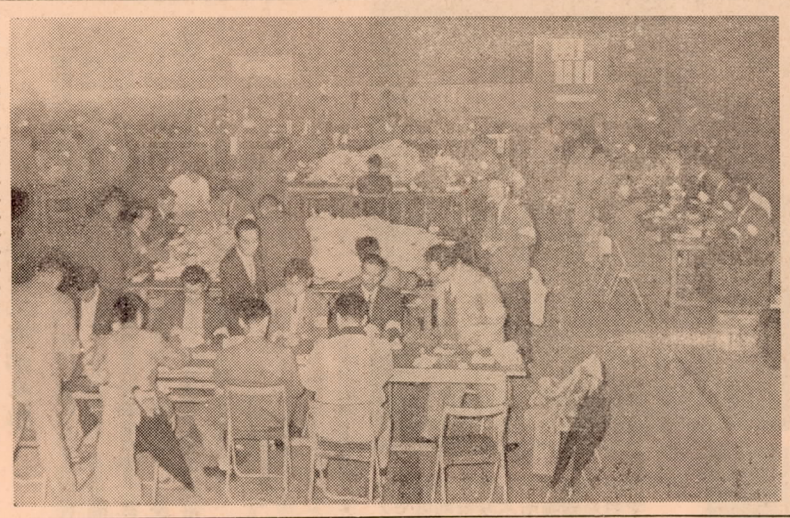

（縣体育館での開票）

選挙を終つて

大分市選挙管理委員長　河野春馬

四月二十三日県知事、県会議員四月三十日に市長、市会議員と四つの選挙が二回にわたつて執行されましたが、有権者の皆様並びに関係者各位の御協力により大過なく終了したことにつきまして、厚くお礼を申しあげます。

両選挙とも投票率は八七、八八%と八九、八〇%で、他の選挙に比べて極めて良好でありましたことは、有権者の健全な政治意識の向上から来たものと、喜んでおる次第であります。

然し県知事選挙を除いては各級選挙ともたいへんな激戦で、近来になく激しい選挙戦でありました。このため選挙運動の面で公職選挙法に基く違反がかなりあり、公明選挙の立場からまことに遺憾なことだと思つています。

私ども選挙管理委員会といたしましても、選挙を執行管理するにあたりましては、手違いなくやることは勿論必要でありますが、今後とも更に一段と公明選挙運動を強力に推進し、有権者の皆さんの正しい意思が反映できるように努力しなければならないことを痛感いたしております。

また、六月二日には参議院議員の選挙もあることですから、一部の候補者や政党の誤つた宣伝や勧誘に迷わされることなく有権者各位が厳正に候補者を識別して、正しい良心的な一票を投じますよう、切にお願い申しあげます。

警報の鳴る季節

火災統計から

全国的に空気の乾燥する春さきから初夏にかけては、大火の起りやすい季節です。

戦後二十一年から三十二年にかけて発生した大火二千八件中十七件までが、三、四、五月の三ケ月間となつています。

大分市でも最近ひんぴんとして火災が発生していますが、大分市消防署の調査によると、三月は五件で損害四百七十万円。四月は十二件で八百四十七万円の損害を出しています。

また山火事もこれから五月にかけてが最も多く、しかも年年増えて、二十九年一千五百八十件であつたのが、三十二年には二千八百四十件と八割の増加、更に二十九年三億八千五百万円の損害が、三十二年には十六億九千三百万円と五倍にも増加してきました。

山火事も入山者の不注意による人為的なものが大部分で、直接はたばこ、マッチ、焚火等から起つています。これから登山やピクニックなど山に遊ぶ機会も多くなりますので、火の後始末だけは充分注意して頂きたいと思います。

火災報知の方法

○卓上電話のときは「一一九番」

○公衆電話のきは次の要領で…。

1、普通公衆電話（無人ポツクス、大分駅構内、若草、若竹公園、昭和通り東洋軒前）からかけるときは、十円硬貨を入れて「一一九番」をダイヤルする。終つて受話器をかけると十円は、返却口からもどります。

2、店で扱つている赤電話（委託、簡易公衆電話）を使用するときは、必ず店の人に〝火事〟と知らせて下さい。この場合「カギを廻す」ことを忘れないこと。廻さずに十円をいれると、消防署の声は聞えますが、あなたの声は通じませんので、ご注意下さい。

各県の実力

大分県は二十九位

日本赤十字社では、総理府統計局の協力を得て、各府県の〝実力〟として人口から経済、ラジオ、新聞の普及など四十八項目にわたる「都道府県別実力測定」を行つた結果、最高の東京都と奈良県では二十三対一という大きな開きがあり、大分県は全国で二十九番目となつています。そこで日本赤十字社では、こうした府県単位の実力の差を基礎として、日赤募金の割当をすることにしています。

百日咳予防接種

百日咳、ジフテリヤ予防接種の第三回目が六日から各校区毎に行われます。二回目に引きつづき必ず受けて下さい。

・六日＝桃園、日岡、東大分、津留各校区
・七日＝住吉、滝尾、金池、長浜各校区
・八日＝春日、八幡、神崎、荷揚各校区
・九日＝中島、大道、南大分各校区

狂犬病予防注射始まる

注射料…百三十円
登録料…三百円

市衛生課では次の日程で狂犬病の予防注射を行います。同時に未登録の犬についても登録を実施します。

注射料は百三十円、登録料は三百円です。日程は次の通り。

六日　市役所裏庭
七日　金池中央公民館前庭と長浜神社境内
八日　大道水道分室前と南大分中原獣医宅
九日　市役所裏庭
十日　中島十条三丁目角と新川
十一日　大分石炭前
十二日　滝尾出張所と上野六坊千人風呂前
十三日　春日公園と八幡出張所
十四日　東大分と萩原出張所
十五日　桃園山津停留所前と日岡出張所
十六日　市役所裏庭、田の浦農協（九時―十時）下白木駐在所（十一時―十二時）

時間はいずれも午前十時より正午まで、雨天の際は日時を変更する。

憲法週間始まる

五月一日から憲法週間が始まりますが、この度は大分地方検察庁・法務局・大分弁護士会の共催で田中最高裁長官を迎えて、憲法記念講演会を開催する外、いろいろな週間行事を行うことになつています。

○…五月四日（月）午後二時県教育会館で田中最高裁長官の講演。

○…五月六日（水）午前十時―午後三時まで、トキハ五階ホールで、一般法律、人権、家事等の諸問題の法律相談所を無料で開設。

また週間中は法律問題等で講演希望の各団体には、講師を派遣する外裁判所見学、傍聴もすすめています。

結婚ブームの月

1…新民法のもとでの結婚は、戦前にあつたような家族制度的な制約から解放されて、個人の自由な意思できめてよいようになりました。結婚が行なわれる順序としては恋愛とか見合とかの結果、お互に結婚しようという気持になつてその約束をし、三三九度のさかずきをすませて夫婦の生活にはいり役場に届を出して新しい籍をつくるという三つの段階をとるのが普通ですが結婚しようという約束（婚約）は、当事者男女のまじめな合意がもとになつて成立するものです。

昔のように親や仲人が勝手にきめて、本人同志が知らないというようなのは婚約とはいえない。婚約のしるしとして結婚の品を贈るとか、指輪の交換をするとか、婚約を公表するとか、いろいろな方法があるが、別にそのきまりはありません。

ただはつきりした約束でもあつて「いまの妻と別れてから結婚する」とか、結婚が禁止されている近親同志の約束は無効になります。

2…では婚約後一方が断つたらどうなるか―断られた方は、婚約理由にして結婚を要求するという法律上の権利はありません。それは結婚が男女の自発的な意思によつて結ばれるべきものだからで、婚約が守られないといつて、無理やりに結婚させることはできません。しかし一方婚約解消についての責任のある相手の財産上、精神上の損害をつぐなわねばならないことは当然です。ただ婚約解消の責任がどちらにあるかの判断は、むずかしい場合があり、最後には裁判所の公平な判定にまつ外はありません。この財産の損害とは、婚約披露の費用とか、仲人へのお礼とか、結婚の用意につかつた費用、結婚準備のために勤めを止めたための損害に対するつぐないは普通慰謝料といわれています。この額の算定は非常にむずかしいので、当事者で話合いのつかないときは、裁判所が破約の仕方、婚約者の資産、経歴、地位などの事情を総合してきめます。結納などはもちろん返さなければなりません。

「婚約」とはなにか

3…結婚は個人の生涯中もつとも大事なことですから、その婚約は責任をもつて守り、いやしくも婚約した上は、よほどの事情がない限り破つてはなりません。しかし心ならずも婚約が解消しいろいろな問題が起つて、当事者の間で解決がつかない場合は、家庭裁判所へ相談に行くなり、相手の住所地の家庭裁判所へ調停の申立をするようにして下さい。

大分市政だより

毎日曜日午前七時半から放送されます。楽しくおきき下さい。

高崎山登山会

市民の健康な生活をはかるため市体育協会では、第四回市民体育大会行事の一環として、だれにでも登れる「高崎山登山」を行うことになりました。ご家族ずれでどうぞ多数ご参加下さい。

○期日　五月十日（日曜日）
○経費　五十円（電車賃往復）
○行程　市役所前午前八時集合し万寿寺別院まで電車、午前九時登山開始、頂上には十一時半、下山は午後一時半で、両軍橋には午後三時。
○申込　八日まで氏名、年令、性別、職業、勤務先、住所を明記して「市内金池町市教育庁保健体育課」まで。小雨その他の時は同課四九三八番へご連絡下さい。

主食配給店の変更

主食、職場配給、業務用などの米の配給店の変更希望の方は、五月十四日から二十日までの間に申込めばできます。変更希望の方はその世帯の代表者が印鑑と通帳持参して市商工観光課か、出張所に申込んで下さい。しかしこれまでの登録店に未払があればできません。登録変更後の配給は六月からで、十一月までは変更手続きはできません。

変更申請書は同課と各出張所に用意してありますので、申込の際、その場で記入して下さい。

新規電話の取付け

大分電話局では市内電話の増設をはかるため、今年も相当数新設電話の取付けを行つています。

取付費用は単独加入＝四万九千三百円（二万五千円は電信電話債券）共同加入＝二万八千三百円（一万円は同債券）で、債券は五年据置の十年支払いで年六分五厘となつています。

また舞鶴橋以東三つ川までの東大分方面へは、これまで一部電話線不足のため、ご迷惑をかけていましたが、設備も充分できましたので、希望者は申込み下さい。

大分電話局

第4回 大分市民体育大会

一、主催　大分市、大分市教育委員会、大分市体育協会
二、期日　五月十七日（日曜日晴雨にかかわらず決行）午前十時試合開始、但し登山は五月十日。
三、会場　舞鶴綜合グラウンド　舞鶴高校体育館並に武道場、大分商業高校グラウンド。
四、種目　陸上競技場、相撲、バレーボール、バスケットボール、軟式庭球、卓球、軟式野球、剣道、柔道、バドミントン、サツカーの十一種目を校区対抗とし、弓道、ラグビー、登山の三種目をオープンとする。四月一日以前からその校区に居住しているもので、学生、生徒を除く。但し幼稚園、小学校の教員は勤務校から出場できる。
五、出場資格　1　申込は各校区の準備委員会を経由して行い、直接個人の申込は認めない。
2　申込は所定用紙二通に記入し、五月八日まで同協会へ申込むこと。
3　抽せん会は五月九日午後二時より、市中央公民館で校区代表により行う。
六、参加申込　市民の健康な生活をはかるため市体育協会では、第四回市民体育大会行事の一環として、だれにでも登れる「高崎山登山」を行うことになりました。ご家族ずれでどうぞ多数ご参加下さい。
○期日　五月十日（日曜日）
○経費　五十円（電車賃往復）
○行程　市役所前午前八時集合し万寿寺別院まで電車、午前九時登山開始、頂上には十一時半、下山は午後一時半で、両軍橋には午後三時。
○申込　八日まで氏名、年令、性別、職業、勤務先、住所を明記して「市内金池町市教育庁保健体育課」まで。小雨その他の時は同課四九三八番へご連絡下さい。

大分臨海工業地帯の構想

工業のあるところ繁栄あり

㈠ 市民生活を豊かにするには工場を

大分県人が大分県を貧乏県だ！後進県だと、くやしい呼びかたをしているほど、大分県は福岡、兵庫大阪、愛知、神奈川などに比べて住民の生活程度が非常に低い。この原因は、大分県の生産高がすべてにわたつて非常に低いからです

冨裕な府県では、農業とならんで工業が大きな部分を占めており、高価な物を多量に生産する工業は農業より多くの利益があり、それに従事する人が、農業従事者より以上に豊かな生活をしていることは誰れも知るとおりであります。

それで大工場をもつ地方は商業も盛んになり、近くの農産物も高値になるなど、工業が発達すればその地方のすべてが発展することになります。そのことは一地方ばかりでなく、一国の場合でも同じで、現にイギリス、アメリカ、ドイツなどの工業国と、インドやその他の国と比べて見ても明かであります。

大分市の場合でも全く同じで、住民がもつと豊かで文化的生活をするためには、工業を盛んにして工場を多く建てねばなりません。これはとりもなおさず市、県民の就職の解決策にもなり、こうした工場群の建設ができれば、集団就職といつたことも解消されるばかりでなく、逆に就労者を県外にも求めなければならなくなることも生じてきます。

㈡ 工場を呼びよせるには好い土地が必要

いま国内では工場を造りたい人たちがたくさんいて、その人たちはどこが一番工場を建てるのによいか、求め歩いているのが実情で、工場適地というものはそう多くあるものではありません。条件の悪い土地に作つた工場の製品は、永久に高価になつて、その工場は失敗しています。ですから工場主が土地を選ぶことは、その工場にとつて活き死の分れとなるのです。よく世間で工場誘致の運動など唱えられていますが、工場地のよいのを造ることが有力な工場を呼び寄せる第一条件となつています。このよい土地とは工場によつて違いますが、先ず諸条件の中で最も主なものをあげてみますと

①工場用水が豊富であること。
②交通の便利がよいこと。
③土地の値段が安いこと。
④必要の広さがあること。
⑤工場通勤の距離が近く、災害の懸念もなく、環境が衛生的であること。

こうした諸条件のそろつた土地であれば、工場の方から運動してでもくるのです。

こうして大分市発展のための最も確実な方法は、工場群の誘致ですが、それには以上のような土地がなければ実現は不可能です。しかし大分市附近の土地は大切な農地でもあり、また最近のような広い工場地（四―五万坪から三―四十万坪は普通）は、わずかしか得られません。それで大分市では、こうした工場用地は他に新しく作る外ないと考えて、昭和二十七年からその研究をすすめ、二十八年三月の当初予算に「臨海工業地帯調査費負担金」として、五十万円を計上したのもそのためでした。

㈢ 臨海工業地帯の構想とは

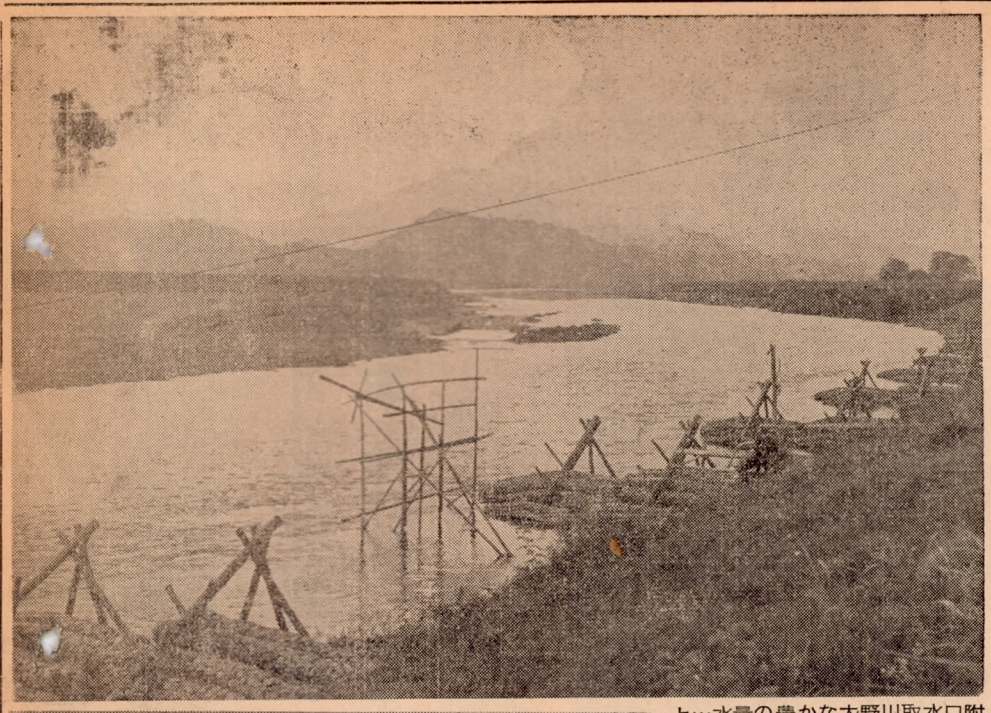

上…水量の豊かな大野川取水口附近
下…ほぼ完成した人造貯水池（いずれも鶴崎市大津留地区で）

用地を海に求めて

佐藤博士も日本一だと折紙

その考え方は大分鶴崎両市の海岸を埋立て、数百万坪の大工場地を造成し、大分大野両河川の豊富な水を利用して、ここに近代的大工場群を出現しようというのです。しかしこうした大事業はそうやすやすとは進みません。そこで一昨年本県出身一ツ橋大学教授佐藤弘理学博士にお願いして、現地を視察して頂きましたところ…

日本にこんな広い地域の遠浅の海岸があり、しかも豊富な水に恵まれた理想的な工場造地が、いまだに残つているとは思わなかつた…と、博士は驚歎されました。

また一方では日大教授鈴木雅次工学博士その外の専門学者にもお願いして調査を行い、その結果報告によつて、漸く通産省を始め関係各省も、この臨海工業地帯の考え方を取上げることになりました。即ち大分、鶴崎の海岸八キロを埋立てる「大分、鶴崎臨海工業地帯造成計画」と呼ぶ本格的な計画となり、昭和三十三年度予算に四億円が計上され、すでに鶴崎市の上流大津留部落から大野川の水を引く工事が、この第一歩として着工されているばかりでなく、一方三佐沖の埋立も、県と三佐漁民との間に漁業補償の問題が、四月十七日一戸当り三百四十七万円（総額八億円）で円満解決したので、速かに埋立に着工することになつています。

以上のようにもはやこの計画は単なる夢ではありません。大大分市の明日を造り上げるツチ音は高らかに響いているのであります。

㈣ 果して工場はくるか

用心深い人なら必らず土地さえあれば工場はくるのか、と一応考えると思います。その証言として最近通産省が作つた報告書（全国の有望工業地を調べたもの）の一部で大分鶴崎の地帯を次のように述べています。

この地区は瀬戸内海工業地帯の西線にあり、別府湾にのぞみ気象条件にすぐれ、労働力も豊富で、戦前富士紡、住友化学が立地したほか、大企業の立地はみなかつたが、戦後西日本電線、最近では鶴崎パルプが建設されている。この地区は大野川、大分川によつて形成された中積層地帯であり、遠浅で埋立造成が容易な点では、瀬戸内の各地帯と共通しているが、瀬戸内で直ちに用水が十万トン以上取水できるのは、大分鶴崎地区と赤穂地区（兵庫県）ぐらいのものであろう。……現在大野川、大分川の間に二千三十五万平方米（五百五十万坪）に及ぶ大埋立計画が立案されているが、第一期計画三百七十万平方米（百万坪）に対しては、相当計画が具体化しつつあり、道路港湾の整備と共に用水型産業は勿論、臨海型工業の立地も望まれる。（昭和三十三年十月通産省企業局「新規工業地区立地条件調査の概要」より）

この報告書の中で特に用水を重く説いていることは重要なことです工業用水は現在東京、名古屋、大阪、北九州などの大工業地帯で大変不足していることは事実で、尼ケ崎の実例では地下水を過度に吸い上げた結果土地が沈下したため大谷重工業会社の工場の如きは、遂に海中に没してしまい、いま海中の煙突だけが、在りし日の姿を物語るかのようにニヨツキリと立つている悲惨な光景は、水になやむ日本の工業地帯の縮図といえましょう。この豊富な水にめぐまれた大分鶴崎地区が、新工場の建設地として、業者の注目を引くことは、直ちに理解されることと信じます。水だけでも充分工場を引きつける要素がある上に、更に大分市は鉄道三線の集合駅があり、海路、空路の外、北九州石炭の入取にも便利で、日本が工業と貿易で盛り上る以外に手のない国ならば、大分鶴崎の工場地帯が利用されぬというようなことは、決してありません。

（以下次号につづく）

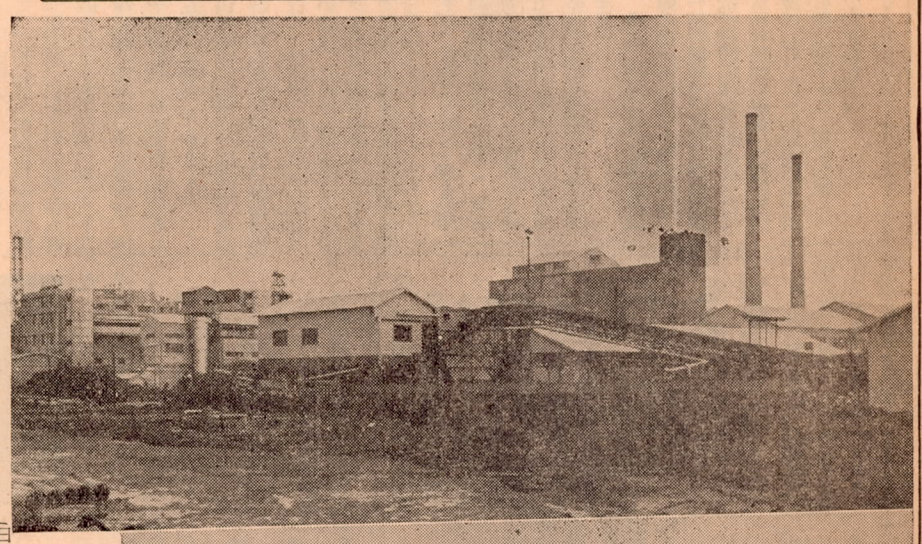

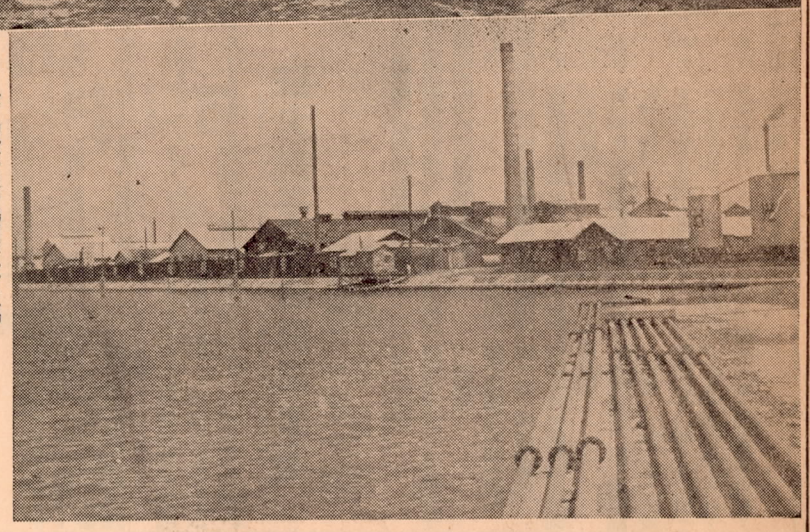

上…増設を急ぐ鶴崎パルプ工場
下…埋立第一号の西日本電線工場
左…着々すすむ石油基地造成（大分港内で）

税金がこの春から変る

税と地方税国税関係深い

国ではこの四月から国税で四百八十八億円、地方税で二百二十九億円に上る減税を実施することになり、従つて低額所得の一般サラリーマンや、中小企業者にとつてもかなりの福音が期待されますので、その中から直接関係のあるものを拾つて見ましょう。

国税

所得税　まず所得税では今年度三百七十九億円の減税で、国税全体の減税額の九割近くにもなり、改正の要点は扶養控除額と退職所得の特別控除額の引上げで扶養控除額の引上げと最低税率の適用範囲の拡大が、次のとおり行なわれています。

〔扶養控除額〕

	新	旧
一人目	七万円	五万円
二、三人目	三万円	二万五千円
四人目以下	三万円	一万五千円

〔税率〕

	新	旧
十%	十万円以下	五万円以下
十五%	十万円超	五万円超

この改正で低額所得者は相当の減税が受けられ、標準世帯といわれる夫婦に子供三人の場合、年間給与所得の額が三十二万八千円程度（従来は二十六万千円）まで、事業所得者は年間二十五万円（従来は二十万五千円）までは所得税がかからず、これまで年間ざつと四千五―六百円の税金を納めていた方はその必要がありません。

物品税　零細業者の生産する物品税について、五月から税率の引下げや、課税方法の変更が行われる一方、課税の公平をはかる目的でトランジスターラジオなどが、新たに課税されます。課税が廃止されるものの中には、乳母車、野球、庭球、卓球などの運動用具などがあり、小売課税になる室内装飾品、碁、将棋用品、貴金属製以外の首飾、耳輪などは小売価格に対し一定の税率がかけられ、小売業者が納税義務者になります。

入場税　映画館、競輪場などの入場税の基本税率を引下げるのは既にきまつているが、実施は八月からで、映画館などに対する基本税率は、入場料金七十円までは一割、七十円から百円までは二割、百円以上から三割となるので、映画も比較的安く見られることになり、免税点の新設では小屋掛けなど臨時興行の入場料金が一人一回二十円以下のときは入場税がかからない。

砂糖消費税　お互が毎日使つている砂糖は、そのほとんどがキューバ、ブラジル、フイリツピン、台湾などから輸入してきました。それほど国内での砂糖の生産が振わないので、てん菜糖や黒砂糖などの保護育成が強く要望されている状況です。このため輸入砂糖類には関税が一キログラム当り十四円から四十一円五十銭に引上げられることになり、消費者の負担が大きくなるので、砂糖消費税を引下げることにしました。

〔税率〕（一キログラム当り）

	新	旧
白砂糖（ザラメ）二一円	四六円六七銭	六円六七銭
黒砂糖	五円	七円
赤砂糖	二九円一七銭	二九円一七銭

（地方税は次号へ続く）

陸上自衛隊の射撃演習

陸上自衛隊の射撃演習が、大分市馱の原の射撃場で行われます。第一回は五月六日から九日まで、第二回は十一日から十三日までの四日間で毎日午前八時から午後五時まで行われますので、附近を通行される方は充分気をつけるようにして下さい。